

令和5年度 第1回 長野県総合教育会議

日 時：令和6年2月5日（月）
10時30分～12時00分

場 所：長野県庁議会増築棟4階
404・405号会議室

1 開 会

（松本参事）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回長野県総合教育会議を開会します。私は、本日の会議の進行を務めます県民文化部学び支援担当参事の松本です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに、阿部知事から挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

（阿部知事）

皆さん、おはようございます。

総合教育会議ということで、内堀教育長はじめ各教育委員の皆様方には、お忙しい中お時間をいただきましてありがとうございます。また、日頃から長野県の教育行政の推進に当たりまして、大変な御尽力を賜っておりますことに感謝申し上げたいと思います。

また、本日、妹尾さんにも御出席をいただき、また後ほどお話を聞かせていただき、一緒にディスカッションをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今日の総合教育会議のテーマは、教員の働き方改革ということで、いろいろ教育に関する課題がありますが、まさに一丁目一番地の大きな課題だと思っております。いろいろな地域の懇談会も含めて、信州学び円卓会議でも、県民の皆様方、あるいは教員の皆様方との意見交換等を行ってきたわけですが、やはり新しい学びの在り方をつくり上げていく上では、学校の教員の皆さんがもっと子どもに向き合える時間が必要ではないか。あるいはいろいろな仕事に追いまわられている中で、本来教員の皆さんが取り組むべきことになかなか取り組み切れていないのではないかという御意見がかなり出ていると思っております。

今、県全体でも女性・若者から選ばれる県づくりということで、まずは、子育て支援からスタートさせていただいておりますけれども、やはりこれから未来に向けて若い人たちも希望を持って暮らせる社会にしていく上では、仕事と家庭、ワーク・ライフ・バランスをどう実現していくかということが極めて重要なテーマになってきています。

そしてまさに学校現場においてこそ、教員の皆様方が本来取り組むべき仕事をしっかり行いながらも、心に余裕を持って子どもたちや御家庭の皆さんと向き合っていける環境をつくらなければ、いくらいろいろな新しい教育をしようということになっても、学校現場の先生方のモチベーションが上がらなかつたり、あるいは疲弊していたりという状況

では、全く絵に描いた餅という形になりかねないと私は思っています。

昨日も、生活困窮者支援のセミナーを長野県社会福祉協議会の皆さんが主催をして、政府の人口問題に取り組んでいらっしゃる山崎史郎さんと私で対談させていただきましたけれども、生活困窮者支援について、これから何が重要ですかという問いかけに対して、私は人ですねという話をさせていただいています。

要は、生活困窮者を支援することは、行政、社協、NPO、いろいろな方が支援側に回っていますが、そうした人たちが疲れ果ててしまったり、モチベーションを持続できないということになっては、いくらすばらしい生活困窮者支援システムをつくっても絵に描いた餅になってしまうと思っています。

今、能登半島の地震で被災者・被災地支援が我々行政にとって重要なテーマの一つになっていますけれども、応援に行く職員は定期的に交代をさせていただいています。その一方で、現地の公務員の皆さんは交代することもできずどんどん疲弊してしまっている状況であると思います。

まさにこの学校現場においても、子どもたちをサポートする先生方が、志をしっかり持ち続けられるように、そしていろんな業務で多忙で、本来教員として行うべきことがおろそかになったり、そもそも教員としての仕事に疲れ果ててしまうようなことをなくしていかなければ、本当の意味での子どもたち中心の教育は実現できないと思っています。

これまで文科省もいろいろな検討や提言をしているのを私も読んできましたが、国が言っているだけは正直、絵に描いた餅だろうと思いつながりながら見えています。文科省のまとめるものは、いつも文科省が中心になっていて、かなり違和感を感じているんですけども、文科省は様々な支援をやりますと書いていますけれども、それが学校現場にどこまで届いているのかということを考えると、文科省の問題認識は私はかなり共感しますけれども、しかしながら具体的に実行していくのはやはり学校現場や市町村教育委員会、県教委などであるため、我々がより主体的にこの問題に向き合っていくことなしには、文部科学省から来た通知を単に学校現場でやってねという話では全くもちが明かないと思っています。

県教委でもこれまでいろいろお取り組みをいただいていますけれども、総合教育会議で議論をするということは、我々知事部局も含めて考え、教員の配置や処遇なども含めて抜本的に変えていかなければ、県民の皆様方の期待に応えられないと思います。今日はより踏み込んだ意見交換、議論をして、ぜひ教育委員会と我々知事部局が同じ方向を向いて教員の働き方改革に向き合うスタートにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私からの挨拶は以上でございます。ありがとうございます。

(松本参事)

続いて、内堀教育長から挨拶をお願いします。

(内堀教育長)

皆さん、こんにちは。教育長の内堀繁利でございます。教育委員会から一言挨拶を申し上げたいと思います。

本日、教員の働き方改革について、をテーマに掲げたわけですがけれども、大変お忙しい

妹尾さんをお迎えして御講演、またその後のディスカッションも御参加いただけるとのこと、本当にありがとうございます。

さて、県教育委員会では、昨年3月に第4次長野県教育振興基本計画を策定しました。その中で、目指す姿を「個人と社会のウェルビーイングの実現」といたしました。主な施策の中に、教員のウェルビーイング向上のための働き方改革を位置づけさせていただきました。

「教員のウェルビーイング向上のための働き方改革」という文言にしたのには意味がありまして、この働き方改革そのものが目的なのではなくて、その先には、やはり教員のウェルビーイングの実現がなければならない。「個人と社会」の「個人」の中には子どもたちだけではなくて全ての人が含まれておりますので、教員についても当然、ウェルビーイングの実現をしていかなければいけないと考えて、このような文言にしたところであります。

こういったことを達成するために、妹尾様にも委員になっていただいておりますけれども、働き方改革検討会議というものを立ち上げさせていただいて、御議論をいただき、またそこで出た知見や新しい取組、それから先進的な事例などを各学校に周知し、サポートしているところであります。

また、働き方改革に向けた仕組みとしては、これまで行ってきたものに加えて、今年度新たに年度途中で教員の欠員が生じた場合に対応するための教員を県独自に4名配置するとともに、文科省が主導している産育休代替の教員の年度途中からの配置も県としてやらせていただいているところであります。

次年度は、さらに教員業務支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡大、副校長や教頭のマネジメント支援員の新設、それから高校では電子採点システムの導入、さらには教員だけではどうしても当たり前なこととして行き詰まってしまうところを、専門家の知見を加えて教員の当たり前を見直していく働き方改革を進めるための事業について予算をお願いしているところでございます。

後ほど県内小中学校における働き方改革の取組の現状と課題を担当課長から説明させていただきますけれども、近年長野県では、様々な取組により、教員の時間外勤務時間は減少傾向にあります。しかし、平均で45時間を超える学校は一定数存在しておりますし、まだまだこの問題には取り組んでいかなければいけないという認識を持っているところであります。

本日は妹尾先生の講演、それからその後の意見交換を通じて、教員のウェルビーイングの実現に向けたヒントというものをいただくことを期待しながら、議論を進めていきたいと思っています。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(松本参事)

ありがとうございました。

3 会議事項

(1) 長野県総合教育会議運営要綱の改正について

(2) 教員の働き方改革について

①信州学び円卓会議の取組状況について

②県の現状について

③有識者による講演

「教員の福祉・ウェルビーイングを大切にする学校づくりと政策」

(一社) ライフ&ワーク 代表理事 妹尾昌俊 氏

④有識者を交えた意見交換

(松本参事)

それでは会議事項に入ります。

まず、会議事項(1)「長野県総合教育会議運営要綱の改正について」ということで、事務局から説明をお願いします。

(丸山県民の学び支援課長)

長野県総合教育会議運営要綱の改正について御説明いたします。

お手元の資料1を御覧ください。長野県総合教育会議運営要綱改正後の案でございます。今年度から、県の組織内で業務が移管されたことに伴い、事務局について定めた第4条について、昨年度まで所管していた企画振興部総合政策課から、県民文化部県民の学び支援課に変更するものでございます。

説明は以上でございます。

(松本参事)

ただいま事務局から説明のあったとおり、了承するに御異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

ありがとうございます。それでは、原案どおり決定いたしました。

次に(2)に入ります。教員の働き方改革についてです。

最初に県民文化部から信州学び円卓会議の説明を行い、次に教育委員会事務局から、県内の小中学校における働き方改革の取組の現状と課題について説明をした後、有識者妹尾様から御講演をいただき、最後に意見交換会をしたいと思います。

また、本日御講演いただく有識者として、一般社団法人ライフ&ワーク代表理事、妹尾昌俊様に御出席いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに、信州学び円卓会議の取組状況について、丸山県民の学び支援課長から説明をお願いします。

(丸山県民の学び支援課長)

それでは資料2を御覧願います。私からは、今年度新たに設置をいたしました信州学び円卓会議の取組状況について御説明をいたします。

まず「1 設置目的」でございますが、これまでの一律一様の学びから児童生徒一人一人のニーズ、個性や認知、発達特性に応じた「個別最適な学びへの転換」が求められてい

る中、有識者、教育実践者等により「長野県の子どもたちにとって最適な学びの在り方」をテーマとした議論が進められております。

次に「2 第1回信州学び円卓会議概要」を御覧ください。昨年の9月1日に第1回会議を開催し、座長である信州大学の荒井准教授の進行により、円卓会議のテーマに対する構成員の皆様の思いを共有いたしました。

(2) 意見概要を御覧いただきたいと思います。本日の議題である教員の働き方改革に関するところでは、四つ目のポツでございますが、魅力ある学校づくりには、教員がやりたいことを見つける時間も必要であり、そのためには、教員の働き方改革が必要との意見が出されたところです。

また、(3) 議論のまとめとして、教育に関するこれまでの当たり前を変えていくこと、学校の自治、先生の自由度を保障するため、教育システムの在り方を問い直していくことの2点が確認をされました。

次に「3 第2回信州学び円卓会議概要」を御覧ください。先週2月1日木曜日に第2回の会議を開催し、第1回会議後に県内各地で実施をいたしました県民意見交換会の振り返り及び今後検討すべき方向性について議論がなされました。

当日の会議内容については、現在取りまとめ中でございますが、議論の中では、特色ある学校づくりのため、校長先生がマネジメントに関わりたくても忙しくてできない、校長先生がマネジメントに専念できる環境をつくっていくことも重要などの意見がございました。

次に裏面を御覧願います。「4 県民意見交換会概要」でございます。様々な立場の方の声を集め、信州学び円卓会議の議論につなげることを目的に、県内各地でこれまでに6回開催をいたしました。各回の概要は記載のとおりでございます。当事者をはじめ、幅広い皆様に御参加をいただいております、それぞれの会の意見概要欄に太字で示しておりますが、本日の議題でございます教員の働き方改革に関わる意見も多く出されているところです。

次ページ以降は、各回の主な意見の抜粋をまとめたものになります。

私からの説明は以上でございます。

(松本参事)

ありがとうございました。

次に、県の現状につきまして、加藤参事兼義務教育課長から説明をお願いいたします。

(加藤参事兼義務教育課長)

義務教育課長の加藤でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

教員の働き方改革について、県の現状を説明させていただきます。資料は3になります。

1の上半分の表ですが、平成29年に文科省から示された内容であります。ここでは学校が本来担うべき業務とそうでない業務を三つの分類にまとめています。それぞれについて、県内の小中学校や県市町村教育委員会の取組に対比させたものが下の部分の表になります。

例えば①の登下校に関する対応では、地域ボランティアの協力を得て、通学路の危険箇

所で安全指導をしていただくことで、教員の放課後の業務時間を生み出すことができます。こうした様々な取組により、2のグラフのように、時間外勤務時間は年々減少してきています。しかしながら減少幅が小さくなり、横ばいの状況になりつつあります。

2枚目に行っていただいて、3のグラフですが、教員の仕事に対するやりがいや働きがいを調査したものであります。仕事にやりがいを感じている教員は9割近くいるものの、時間内に仕事が処理しきれないなど、仕事の負担が大きいと感じている教員も8割以上いることが示されています。

4のグラフは、その負担内容について調査した結果を表しています。小学校では保護者対応、中学校では部活動指導に対して最も多く負担を感じていることが分かります。

こうした業務の負担軽減のための取組をまとめたものが5のグラフになります。小中学校共に最も多かったのは、学校行事や会議の精選でした。運動会や文化祭の時間短縮、宿泊活動を日帰りの野外活動にするなど、教育的な意義に立ち返りながら、これまで当たり前に行ってきた行事を見直す動きが増えてきています。

しかし、これだけでは大幅な時間削減にはつながりません。その原因は児童生徒が学校にいる間は、教員自身の事務的な仕事はできにくいということが挙げられます。

3枚目の6の資料ですけれども、一般的な小学校と中学校の日課表と職員の勤務スケジュールを示したものであります。

上半分が小学校です。児童が下校する15時45分まで、教員の空き時間はほとんどありません。そのため、自分たちの業務に取りかかるのはそれ以降となります。

続いて下半分の右側になりますけれども、中学校教員の一般的なスケジュールを御覧ください。この教員の場合は、3時間目や5時間目に空き時間があるため、提出ノートのチェックなどができますが、放課後に部活動の指導があるため、本格的に業務に取りかかるのは部活動終了後の18時45分頃からとなります。部活動指導に携わる教員が勤務時間終了の16時45分に帰ることはほとんどできない状況です。

さらにこれらの業務に加えて、いじめ等の問題への対応や不登校児童生徒への訪問、支援が必要な児童生徒への支援策を話し合う支援会議等があります。

日課表の下の枠内ですけれども、支援会議では、保護者の都合から17時以降に開催されることがほとんどで、会議にかかる時間は、事案の緊急性や深刻性によって変わってきます。また問題解決に時間を要したり、過度な要求等への対応もあったりして、こうした対応に負担を感じている教員が増えている状況があります。

学校では、長年にわたって地域と共に培ってきた伝統や実践を通して築き上げられてきたノウハウが脈々と受け継がれ、それらの意義や必要性を感じながら強い責任感と使命感を持って働く教員が多いと感じます。

しかし、子どもや保護者、地域の要求に応えようとするうちに業務内容が膨らみ、教員の業務負担が増していると感じます。今後は教員自身が働き方を選択したり、業務にメリハリをつけたりできるような施策を打ち出していく必要があります。

4枚目、7になりますけれども、負担に感じている業務を改善するために、県教育委員会として取り組んでいきたいことを示しました。これらの取組によって、一人一人の教員が授業づくりや子どもたちの指導に専念できるように、より一層環境を整えてまいりたいと思います。

説明は以上です。

(松本参事)

ありがとうございました。

続いて有識者から御講演をいただきます。講演の前に有識者の御紹介をさせていただきます。

妹尾様は、野村総合研究所を経て、2016年から独立をされ、全国各地の教育現場を訪れ講演、研修、コンサルティングなどを行っていらっしゃいます。また文部科学省の学校業務改善アドバイザー、また中央教育審議会の学校における働き方改革の特別部会の委員などを歴任され、本県においても、長野県教育委員会で実施をしている働き方改革検討会の委員をお務めいただいております。

本日は、「教職員の福祉・ウェルビーイングを大切にする学校づくりと政策」について御講演をいただきます。

それでは、妹尾様、よろしくお願いいたします。

(妹尾氏)

皆さん、おはようございます。今日は貴重な機会をいただきましてありがとうございます。妹尾と申します。どうぞお気軽にお付き合いいただければと思います。子どもが今5人、大学生・高校生・中学生・小学生と保育園児とおりまして、バタバタしておりますけれども、働き方改革だとか学校改善について、仕事でもいろいろ呼びかけておりますので、僕の場合は基本的に保育園に迎えに行く5時半までが仕事の時間です。先生たちの仕事ぶりとは全然違うといえますか、先ほどもありましたけれども、先生たちはむしろ6時以降からやっと授業準備ができることもあります。

僕もかつては民間のシンクタンク、野村総研でサラリーマンをやっていたときに、随分ハードワークをしていて、そのときに妻がうつになったりとかいろいろ大変でしくじってきた部分があって、自分の反省点も踏まえながらいろいろ先生たちと一緒に、ときには飲んだり食べたりしながら、働きかけています。

先ほどもありましたけれども、長野県でもいろいろな会議に参加させていただいたり、校長・教頭の研修などにも参加しております。もう10回以上来ていて、オンラインも加えらるともっとになりますが、今日は本当に知事、教育長、教育委員さんはじめ皆さんと忌憚なくいろいろ意見交換できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私から、この資料に基づいて少しプレゼンテーションをさせていただいて、幾つか問題意識の共有や、長野県は長野県でまたいろいろ状況はあると思うんですけども、なるべく全国の状況と照らし合わせながら、長野の状況も含めて一緒に意見交換をしたいと思っております。

タイトルは「教職員の福祉・ウェルビーイングを大切にする学校づくりと政策」ということです。先ほども知事からお話がありましてとおり、子どもたちのためにも先生たちが元気じゃないと駄目だということでもあります。もちろん子どものウェルビーイング。ウェルビーイングという言葉はカタカナ語なのでなじみにくいかもしれませんが、良い状態といえますか、心身ともに良い状態ということでもあります。

日本の 10 代、20 代の子ども・若者の死因のトップは自殺です。がんとか交通事故ではなくて。今、中高生の自殺も増えていて、あるいは不登校が悪いとは限りませんが、なかなか学校に行けない、行きたいけれどもしんどいという子もすごく増えていて、全国では 40 万人を超えている状況であります。

僕は徳島県の田舎の出身ですが、徳島は人口が 80 万人もおりませんので、それを考えると全国でそれだけの小学生、中学生たちが閉じこもりぎみというのは心配しているところです。まさに子どもの福祉、ウェルビーイングの大切さ、学校だけじゃないですけども、家庭も社会も大切にしていきたいというのは、多くの方が合意されると思います。そのためにも先生たちが今どういう状況なのかということと一緒に考えていきたいということでもあります。

1 ページめくっていただきますと、妹尾の紹介は先ほどもしていただきましたし、またよかったら後で御覧いただければと思います。長野のワインなども大好きなので、また今度は飲み会セットで誘っていただければうれしいと思っております。

次、2 ページ目ですが、これはよく教職員や校長向けの研修で申し上げることで、ちょっとだけお時間いただいてクイズに付き合ってくださいと思います。6 分、8 分というデータがありますが、これは全国のデータで、6 分は公立小学校のあるデータ、8 分は公立中学校のあるデータですが、これはさて何でしょうか。

2 番目、公立小学校教諭の 41% がほにゃららであるというデータだったんですが、これは残念ながら中学校のほうは論文になっていなかったのですが、これはさて何でしょうか。

今から 30 秒から 1 分ぐらいあげますので、ちょっとよかったら、皆さんおしゃべりしていただいても結構ですし、知っている方は内緒にいただければと思いますけれども、別に当たらなくてもいいんですけれども、ちょっと想像していただいて、おしゃべりをいただければと思います。お願いいたします。

はい、ありがとうございます。よく 6 分、8 分は先生たちが給食を食べている時間じゃないかという話が出て、そうおっしゃった方もいらっしゃるかもしれませんが、残念ながら給食を食べている時間という公式な統計は見たことがなくて。ただ学校の先生たちは本当に早食いで、余裕がないというのは御存じのとおりです。それと近いんですけれども、これは平均の一日の休憩時間なんです。ほとんど取れていないということで、2016 年の教育勤務実態調査ですけれども、最近行われた 22 年の実態調査でも似たような 5 分と 7 分だったか、ほとんど変わっておりません。

県庁の職員さんも、もちろんお忙しい部署はすごくお忙しいのは承知はしておるんですが、行政職と教員との大きな違いの一つは、このノンストップ労働、過密労働ということでありまして、長時間労働の問題もそうですが、過密とか休憩が取れないというのは、特に小学校、あるいは特別支援学校で、大きな問題になっています。

保護者の方も「先生たちは忙しいよね」というのはニュースでよく御存じですが、ここまで余裕がないのかということで、データもお示ししながらお話しすると、より説得的かなと思っております。

次は 41% です。これはなかなか当たらないんですけれども、実は不眠症の率なんです。寝不足ぎみということでもあります。日本人全体が、世界で一番寝ていないということなの

で大きな問題ですけれども、たぶんこの中にも平日7時間寝られていない方は結構多いんじゃないかと思います。

厚生労働省もよく寝ましようみたいな指針を出しているんですが、学校の先生も6時間を切っていたりとか、7時間を切っている方はもうざらです。いろいろアンケート項目で国際的に認められているもので、不眠症を測るといふのがあるんですが、それによると41%の学級担任がそういう状況であるということです。

つまり、僕が言いたいことは、もちろんこの学びの円卓会議でも議論されているように、いろいろな学校の当たり前というか、今までの良さももちろんあるし、特に信州の皆さんはすごく教育熱心で、長野県の良さはたくさんあるんですけれども、その良さは維持しつつももっと転換していかないといけないところとか、子どもたち主体に学びを変えていかないといけないところはたくさんあります。

とはいえ、こういうことが大事でプラスするのは誰もが得意ですけれども、もっと先生たちの業務を減らしていかないと、「眠くていい授業ができますか？」ということを一緒に考えたいわけです。

不眠はメンタルヘルスに良くないというのが一つと、もう一つはついついイライラしたり怒りっぽくなるということがありますので、これは子どもたちにとってもダメージですね。なので、こういうことも含めて考えていきたいということでもあります。

次のページですけれども、先ほど申し上げかけましたけれども、長時間過密労働、今日は教員の働き方改革というテーマではありますが、僕は教員だけではなくて、ほかのスタッフ、あるいは教育委員会職員含めて、御存じのとおり教育委員会職員も学校の先生以上に忙し過ぎるという問題もありますので、今日は教育長さん、教育委員さんがいらっしゃるんで、あえてそういうことも強く申し上げておきたいと思います。教育委員会の働き方改革とか業務改善というのは、ほとんどニュースにも議論にもなっていないくて、データもなく、隠れているんですね。これも大きな問題ですので、ぜひ長野県もリードしていただきたいと思っています。

今日は学校の話ではありますが、教職員の過密労働というのは、何に影響するんだろうかということのを改めて一緒におさらいしながら考えていきたいと思っています。

次の4ページ目ですけれども、これは天草の小学校の当時44歳の先生が、一命は取り留めたものの重度の障害が残って、小さい子どもさんが当時いらっしゃって、キャッチボールもまだまだしたかったというような年頃なんですけれども、過重労働の末倒れてしまったという例です。

こちらは熊本県ですごく学力向上とか校内研修も熱心で、学校内の研修を毎週のようにやっているところで、私もこの先生が丸つけをしていたり、プリントを自作されたりした生のものを見たんですが、すごく熱心な先生です。おそらく長野県にも似たような先生は結構たくさんいらっしゃるんじゃないかと思います。

あるいは教育行政の県も市町村もそうですし、教育行政の上のほうにいらっしゃる方、あるいは校長先生方は、そういった丁寧な指導だとか、熱心にやってきた方が出世しているケースが多いので、やはりそういった熱心の先生をついつい褒めていく、いい先生だねと、保護者も言ってきたし、学校の中とか教育行政でも言ってきたわけです。

もちろんいい先生というのは確かですが、健康を害するほどやってはいけないというこ

とも含めて考えていかないとはいけません。この先生は「学校現場でのこんな事故は私で終わらせてほしい」と言っているんですが、教師の過労死等はまだまだ多いという状況であります。

次のページですけれども、これは先ほどもありましたが、長野県の小中学校の時間外のデータです。もちろん時間外だけ下げればいい、時短すればいいというだけの単純な話ではないですけれども、まだまだ忙しい方はいる。特に4月、5月、6月というのはハードですね。

ちなみに総務省の市町村職員の時間外のデータは月平均11時間、あるいは45時間超えている率は5%あるかないかということで全然違いがあります。やはりこういうのを見ても、例えば市町村の公務員にはなりたいたいけれども、教員はちょっとやめておこうかみたいな話になりがちというところがあります。もちろん単純比較はできないですけれども、考えていかないとはいけないということです。

次、6ページは県立の高校の先生方の状況でありますけれども、こちらは月80時間超えという過労死ライン、非常に危ないという方が毎月400人、500人いらっしゃるということなので、いつ倒れてもおかしくないような状況であります。あるいは小中学校もそういう方もいらっしゃいますし、特に教頭先生方が本当にそういう状況であるということがあります。

次はさらっと行きますけれども、これは全国のデータですが、精神疾患で1か月以上休まれている、いわば先生の不登校ですけれども、すごく増えていて、全国約1万2,000人いらっしゃるんですね。その中でも特に小学校が1.6倍ぐらいにこの5～6年でなっている。中学校も1.3倍ということで、支援学校も多い。特に20代30代が多いということで、御存じのとおり、別に病気は誰もがなりますし、早めに休んでいただくのは大事ですけれども、ただ病休の後欠員補充ができない。それで残された人がどんどん疲弊していくという、それを見て、例えば教育実習に来た学生さんが、やっぱやめておこうというふうになる、どんどん悪循環になってきているという状況であります。長野県の状況も8ページ目に載せておりますので、また後で御覧いただければと思います。

御案内とおり、9ページ目ですが、これは信濃毎日新聞さんから抜粋しておりますが、欠員がどんどん増えているという状況で、長野だけではなくて、本当に全国どこでもよく聞きます。何か月も講師の先生が来なかったということはよくありますし、産育休は本当はすごくおめでたい話ですが、正直なかなかお祝いできない雰囲気があるということをよく聞きます。

次10ページ目ですけれども、これは私と勝手連的に集まったメンバーでやっているアンケートですが、全国の教頭先生方の声です。これは長野の状況ではなくて、ちょっと広めの状況ですけれども、例えば、プリント中心の学習で、本当に学習が滞っているとか、あるいは免許外の先生が臨時でやらざるを得ないとか、本当に日本の学校教育が大事にしてきたことがどんどん崩れてきているというよ状況が時にあります。支援学級の子たちが犠牲になりがちだということもあります。

次のページですが、11ページ目、なぜ教員不足、講師不足になるのかということ、いろいろな原因があって、今日は話すとき長くなるのでなるべく短くやりますが、需要と供給とに分けて話したほうがいいかと思えます。

教員需要の側面では、少子化していると、あるいは長野県や、うちの徳島もそうですが、急速に少子化、過疎化している地域では、本来は学級数が減って教員数が減るはずですけども、とはいえ、いまだ結構教員数は必要だということがあるんですね。

一つは定年退職者が多い時期とかぶっていると、やはり新規採用はある程度しないといけないよねということで、九州とか東北とかそうですが、今教員採用試験の倍率が軒並み下がっているところは大概これが理由です。教員人気云々ではなくて、単純に出て行く人が多いということです。長野県もそこまでじゃないけれどもそういう傾向がありまして、さっきチラッとだけ見たんですが、長野県の令和4年度の教員統計調査によると、小学校教員の50代が全体の37.4%でした。4割近くが50代ですね。

例えばお隣の愛知県、ちょっと都会を含むところだと50代は21%です。全然違います。要するにシニアな人材がどんどん定年になっていって退職していく。あるいはもう部活を見るのもつらいしという感じで、早期退職される方も中にはいらっしゃいます。そういった中で教員需要が発生するということであります。

また支援学級が予想以上に増えていますので、教員数が比較的必要だといったこともあります。あと産育休も増えている状況もあります。今、男性の育休も増えています。そういった中で、少子化している割には教員数が必要だという状況があります。

その割には、講師になってくれる先生だとか、教員採用試験を受けてくれる人が十分ではないという供給の問題があります。

さて、11 ページに挙げた中で、もう仕方がないものと、何とかコントロール可能なものと仕分けないといけないですね。例えば支援学級大幅増については減らすという施策は取れないわけですし、産育休もやめろというわけにはいかなくて、むしろ奨励しないといけないので、次の12 ページで赤で囲ったところは、このぐらいのところしかたぶん打ち手がないというところ、もちろんこれ以外もあるかもしれませんが。注目しないといけないのは、教員需要の面では、いわば出血防止と言いますか、休職とか離職で出て行く人をなるべく減らすという施策は、とても重要なことになります。

あるいは次の供給の面では、採用試験を受けてくれる、あるいは講師になってでも正規教員を目指そうとする人を増やしていくということ。倍率が下がると今まで講師をしていた先生がどんどん正規採用され、講師のなり手が減っていきます。これは構造的な問題ですが、そういうことを踏まえて、講師をやりたいという先生も増やしていく必要があります。

では、どうしていくのかについては、幾つか調査がありまして、13 ページですが、これは愛知県で教職を取った学生、あるいは取ったんだけど途中で諦めた子も含めて、大学生向けにアンケートをしているので、それが参考になるかなと思います。

学生たちが不安に感じていることは何ですかという、いろいろ不安はあるんです。それは誰だってそうだと思いますが、特に赤く囲みました保護者との向き合い方とか、苦情にどうしようとか、仕事が忙し過ぎないか、こういった不安に立ち向かっていく。不安は解消はできないけれども、もう少し寄り添っていく必要があります。長野もそうかもしれませんが、今各地で教員採用試験の受験者を増やそうと思って、魅力発信をどんどんやっています。

例えば、この間も島根で、島根の先生になろうというプロモーションビデオを観たんで

すが、すごく魅力的で景色が美しい良い動画です。けれども、僕の雑誌記事も参考資料に添付しましたが、今教員を目指している子たちは、自分が小学生や中学生のときにもう既にいい先生と出会って良かったねと思っているから、魅力はある程度分かった上で、忙しいと言われている学校現場に行こうとわざわざ言ってくれているわけです。

魅力発信が駄目とは言わないけれども、それだけでは駄目で、むしろ魅力ばかりよりも不安をもっと減らしていく施策をしないとイケない。

新任でいきなり、年上で、場合によっては学歴も高い保護者に対してどう向き合っていけばいいだろうとか、周りの学年主任とか教頭先生も良い方が多いんだけどもバタバタされているので、1人で対応しないとイケないのではないかとといった不安があるわけですから、そういったところに、例えば、本当にややこしい場合はスクールロイヤーが駆けつけてくれますよとか、保護者との調整は学校だけではやりませんよとか、あるいは山形県が今やりかけていますけれども、1年目から担任をさせずに副担任から始められますよみたいなことができると、多少はましになるというところもありますね。

あるいは次 14 ページ、教職を希望していたがやめたという学生さんもいらっしゃるって、その理由はいろいろありますけれども、ほかにやりたい仕事が見つかったというのは仕方がないんですが、枠囲みしたように、休日出勤や長時間労働のイメージ、つまりワーク・ライフ・バランスが悪過ぎるという問題ですね。

あるいは先ほどの処遇の問題などもあります。保護者とコミュニケーションが取れるかといったこともあります。こういったところに向き合っていく必要があるだろうと思います。

もうすぐ時間なのでささっといいますが、15 ページは先ほど申し上げたとおりです。

16 ページの写真は、徳島のある公立中学校の教頭先生なんですけれども、このバランスボールで、教頭先生は大変ですけれども、楽しそうに仕事をしていました。何が言いたいかというと、僕なんかは企業人で、教育委員さんの中にも何人かいらっしゃると思いますけれども、民間事業者であれば、従業員の福祉とか生産性アップというのは超重要な経営課題なんです。それでパフォーマンスが全然変わりますので。

でも学校というのは子どものためという発想とか、子どもの安全、もちろんとても大事ですけれども、教職員の福祉とか能率をアップさせるという視点はほとんどないですね。僕がよく申し上げているのは、教頭先生と事務職員の椅子だけはいいものを買ってあげてねという話は、よく座っているんで言っているんですけれども、教職員の執務環境なんかも一つの状況です。

つまり教職員の福祉とかウェルビーイングを高めていくような予算取りだとか、施策をもっと重視していかないといけなんじゃないかということをお願いしたいわけです。

次のページですけれども、今日は優先度、必要性の高いと思われる施策を四つほど申し上げたいと思います。さらっとだけ、また後で意見交換のときに必要であれば詳しく申し上げます。

一つは労働安全衛生です。ここは長野県がむしろ先行しているところもあって、この「ココカラ」ということで、わずか数ページのガイドブックですが、衛生委員会の活用の仕方とか詳しく載っています。こういうところをぜひ県中にもっと広げていく必要があるだろうと思います。

18、19 ページは総務省の研究会から抜粋したのですが、19 ページで、ぜひ今日は知事と教育長がいらっしゃるので申し上げたいのは、トップの口から、やはり教職員のメンタル不調とか離職の防止は最重要施策の一つだということをおっしゃっていただきたい。あるいは子どものウェルビーイングとともに、教職員のウェルビーイングを高めていくことは大事だよということ、ぜひ繰り返しおっしゃっていただきたいと思っておりますし、そうおっしゃるだけではなくて、例えばこういう施策もセットで具体的にやるよということも含めておっしゃっていただけるといいのではないかと思います。

次は 20 ページですけれども、やはり負担軽減の話を考えていかないといけないですが、どうしていくのかということについては、次の 21 ページ目、必要性の高い施策になりますが、業務の見える化ということをお願いしたいと思います。これは、生駒市がやっています、この細かい表は何かというと、シャドーイングといって、教頭先生にへばりついて何時に何をやったかというのを、二日にわたって取材をしています。

これを見ると、例えば1時間ぐらいのうちに、10 回ほど中断が入って教頭先生は全然集中して何もできていないということで、『鬼滅の刃』でいうと、全集中の呼吸というのがあるんですけども、全然全集中の呼吸が使えていない、集中できていないんですね。要は教頭先生の業務量の多さも問題だけれども、日中は全然集中できない。だから夜に事務作業等をするという話があるので、留守番電話対応とする学校が増えたと思うんですけども、昼間の留守番電話をやったほうがいいんじゃないかと。つまり、何時から何時までは教育委員会は学校を煩わせませんと。せめて県教委と市町村教委が合意すればいいだけの話なので、外部から来たものは仕方がないですけども、何もかも教頭につながるということはやめる。そういうことも含めて、例えばこういうことをやると、より分かるわけです。

22 ページは、うちの法人でやりかけているものですが、先生たちの多忙の状況は家計簿をつけるのと一緒ですが、何に時間をかけているのかしっかり見ないと分からなくて、特に小学校の先生は、例えば丸つけに結構時間をかけているんですね。そういうのが分かると、もうちょっと ICT を使いましょうとか、これは授業中に完結できるようにできないですかという働きかけができますので、必ずしも部活とかだけが問題じゃないんですね。そういうことも含めて考えていく必要があると思います。

23 ページ、優先度の高い施策③で、保護者との関係づくりということでもあります。これはどちらかというと県教委というよりも、各校長先生や市町村教育委員会に言いたいんですけども、まずは協力者を募る前に、こういった学校の実態について理解をしてくださる方を増やさないといけない。今日僕が申し上げたような、先生たちはこんなに寝不足なんだよという話だとか、そもそも、例えば8時15分から4時45分ぐらいまでが勤務時間ですよというのをほとんどの方が知りませんし、知らされておりません。そういうことをまずは知った上で、子どもの登校時間が教職員の勤務時間よりも前で、レストランでいうと開店の前に客が居座って御飯をオーダーしているような状況ですので、そういったことも含めて考えていかないといけないということです。

あるいは部活動なんかも、その性格とかをよくよく考えていく必要があるだろうと思います。

この間取材した下呂温泉のある岐阜の下呂市は、3時過ぎから部活が始まって、先生の

勤務時間が4時半までなので、4時半で終わります。それがいいか悪いか、功罪はあると思いますが、6時半から残業が始まるのと4時半から始まるのでは全然違います。2時間違いますので。学校だけの努力だと言いたいわけではないんですけれども、そういったことも含めて教育委員会もこういうこともやってもいいよということを啓発していくとか、保護者にも発信していくことも大事じゃないでしょうか。

次のページはまた後でよかったら御覧いただければと思います。優先度の高い施策④として、円卓会議でもありましたように、単にマイナスをゼロにするという施策だけではなくて、もっと先生たちの仕事が面白いと、子どもたちに探究が必要だというのだったら、先生たちが探究できる、生涯学習できるようなことを支援をしていくことが必要じゃないかなと思います。

駆け足になりましたが、私からはそんなところであります。ぜひここも議論していただければと思います。ありがとうございます。

(松本参事)

妹尾様、ありがとうございました。

これからは約45分、意見交換会をさせていただきたいと思っています。この総合教育会議におきましては、知事部局と教育委員会の十分な意思疎通を図って、教育行政の推進を図ることが目的ですので、忌憚のない御意見をいただければと思っています。今、妹尾様から四つの必要性の高い施策として具体的な御提示もございました。それらも含めて御意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(阿部知事)

非常に貴重なお話ありがとうございました。妹尾さんのお話は、基本的にどちらかというところボトムアップアプローチだと思っています。御提案されていることは、まさに我々も実行していかなければいけないことばかりだと思います。冒頭ちょっと文科省批判みたいなことを言いましたが、文科省からの指示ではなく、各教育委員会とか、我々が問題意識を持って行動しないとなかなか変わらないところも多いんじゃないかと思っています。そういう観点で、幾つか教育委員会に質問ですが、先ほど授業時間数と勤務時間の説明がありました。明らかにあれだけの授業時間と勤務時間は、誰が見ても整合していないですよね。整合していないけれども、どうしてそれがまかり通っているのか。

学級編制や教員の配置の標準を定めた法律がありますね。あれは、先ほど説明してもらった時間数と勤務時間と勘案した上で教員定数が決まっているんですか。そもそも国レベルでの怠慢ではないかと私は思って聞いているんですが、そこはどういうことになっているのか。

先ほど説明もありましたが、1日の授業が終わって、ほとんど1時間もない中で明日の授業の準備をするというのは、人間わざでは不可能な気がしますし、基本的に労働基準法では、例えば給食指導があると昼休みもないということですよ。6分、8分の話もありましたけれども、そもそもそれは労働基準法に違反しているという批判はどうして出ないのか。文科省の書いたものを見ると、労働基準監督署業務は、公立学校は人事委員会がやるということになっている。給与勧告とかはいつももらっているんですけれども、人事委

員会が学校のことについては勧告とか意見とか出ているのか、その辺を教えてもらいたいです。

(内堀教育長)

幾つか御質問をいただいたんですけれども、小学校と中学校と高等学校でちょっと違うところで、小学校はまず全員担任を持つ教員配置になっていて、そこを、例えば4、5、6年生の教科担任制ということで人を入れて、その分は人が増えるという仕組みでやっているんですけれども、一つは標準法の問題もありますし、中高は教科担任制ですので、自分の教科の授業を持っていて、空き時間も一応あるという状態です。標準法の問題はそれとして、もう一つはやはり、幾つか学校がこれまでの中で背負い込んできた仕事が積もり積もっている部分があって、それは一つは、やはり教員のマインドセットというか、考え方……

(阿部知事)

そういう話ではなくて、制度論だけ押さえておかないと話にならないので、例えば今の話はおっしゃるとおり、例えば中学校であれば算数の先生がいて、小学校の先生はほとんど担任のクラスにへばりついている気がするんですが、一日のコマ数の中で、先生方が担任すべき上限時数というのは何か決まっているんですか。要は、例えば小学校の先生で、音楽も小学校は担任の先生ですか。教科担任がだいぶ入っているけれども、実際空き時間はどれぐらいあるんですか。

(内堀教育長)

小学校ですか。

(阿部知事)

小学校、あるいは中学校の場合はいろいろな科目によって違いがあると思いますけれども、最もぎっちりコマ数が入る人でどのぐらい埋まっているのか。これは一日の一般的なスケジュールだけだとその辺の実態がよく分からないので。

(加藤参事兼義務教育課長)

小学校の場合は学校規模とかにもよるんですけれども、低学年は比較的専科教員がつかないで持っていることが多いので、ほとんどの授業を担当がやっている現状があります。高学年は、長野県では音楽・理科などで教科担任が入っている場合が多く、このところ高学年の教科担任制の関係で、体育とか算数とかにも入りつつあるというところです。

中学校は、確かな数字ではないですが、一日1時間から2時間ぐらいが多いのではないかと思います。

(阿部知事)

それをまず可視化してもらわないと話がスタートできないと思うんですけれども、それは可視化していただくとして、その上で、授業時間数は減らせないんですか。

(加藤参事兼義務教育課長)

持ち時間数に何時間ということはないので、教員数を増やせば。

(阿部知事)

学校のカリキュラム上の授業時間数。

(臼井参事兼学びの改革支援課長)

年間の標準時数は決まっていますので、学校の登校日とその一日の授業時数の関係になります。

(阿部知事)

私の質問は減らせるのか減らせないのか。標準という言葉が曖昧だと思うんですけども。減らせるという標準という理解ですか。減らせない標準ですか。

(臼井参事兼学びの改革支援課長)

減らせません、今の制度上は減らせません。

(阿部知事)

それは普通は標準とは言わないと思うんですけども、減らせない。要は、仕事が多忙だというときに、普通は人を増やすかやる量を減らすか。授業以外の仕事の話はまた別途の議論だと思いますけれども、そもそも授業時間数のところにどれだけのリソースとか人員を割っていくのかというのは、まずコアの話としてしっかり押さえる必要があると思うんですけども、そこら辺までちゃんと整理してもらいたいんですが。

(妹尾氏)

まさに知事がおっしゃるところは、今、僕も中央教育審議会に参加していて提案しているんですけども、今の制度を簡単におさらいしますと、義務教育標準法というので教員定数の標準が決まっています、それを県が参考にしながら定数は決めているんですが、国の制度は基本的には学級数掛ける係数という計算式になっています。学級数は35人学級などでカウントされて、係数は幾つか小学校とか、中学校で違うということでもあります。

その中には、これだけ授業を持つから係数をこうしましょうみたいなロジックはないということでありまして、基本的に週休二日制になったときに、本当は教員定数を増やせばよかったんですけども、そういうところもないまま今日にあるので、今、学習指導要領上は土曜日に授業をやっていたのと同じぐらいの授業時間を週休二日でやってくださいとなっていて、そもそもそういうところに無理があるということでもあります。

ただし、標準法ができた当初は、文部省の発想からすると、小学校については一日4コマ程度を持ちましょう、つまり6時間授業であれば2コマ程度は授業準備等に費やせるように係数は当初決めていたんですが、そこがだんだん曖昧になってきて、今日ではほとんどの方が結構授業が埋まっているという状況です。

一日6時間あるとすると、マックス5日で30コマあるわけですが、実質は28か29という時間割が多いと思いますが、文科省の全国の数字でいいますと、小学校の教諭で26コマ以上持っている人は37%います。長野県のデータはまた別途であります。つまり、おっしゃるように、ほとんど授業の空いている時間がないので、ずっと出ずっぱりということでもあります。これは国の制度の問題でもあるし、この国の制度を標準にした上で、県ではどういう条例にするとか、どう教員数を決めるかという点との問題ということでもあります。

では、教員数がいきなり増やせないんだったら、もうちょっと授業時間を減らしたらいいんじゃないかというのはおっしゃるとおりで、標準授業時数というのは、例えば小学校5、6年生であれば1,015時間はやりましょうねというのは決まっていますが、これは標準と言われながらも、最低それぐらいは取ってねという摩訶不思議な制度になっています。今後どうなるかというのは要検討で、今の現行制度は最低基準ということになっています。

ただし、計画の基準でありまして、実際今日も雪が降っていますけれども、大雪や地震、あるいはインフル、コロナで仕方なく学級閉鎖とか学校閉鎖になったときに、1,015時間取れませんでしたと言っても、別にそれは大丈夫ですという制度になっているので、今までは教科書が終わらないとか、学級閉鎖とかを見越して、余剰時数というんですけれども、標準よりももっとたくさん、何十時間も計画する学校はすごく多かったんです。それをもっと減らしていきましょうという流れに、国も働きかけているし、教育課程の編成は校長権限なので、県がどこまで言えるかというのはあるんですけれども、県としてもそんなにたくさん取らなくていいですよというのは呼びかけていけないということなんです。

教員の負担軽減だけではなくて、子どもの負担軽減もすごく大事で、毎日6時間の授業をされたら小学生なんか嫌になりませんか。中学生は入試があるのでまたいろいろややこしいですが、そういう話も含めて考えていく必要があるということなんです。

もう一言だけ。労働基準監督の問題もすごく大事で、これが私立と国立附属だと労基署が入るので全然違って、むしろ私立と国立附属のほうが外圧があって、働き方改革が進んでいます。人事委員会が悪いと言うつもりはないですが、人事委員会も圧倒的にリソース、人員も少なく、教員は大変だというのはよく分かってらっしゃいますが、どこまで踏み込めるかということで、よほど大変なときに介入する人たちがいないということが全国的にも大きな問題になっています。

(阿部知事)

妹尾先生、本当に分かりやすく解説いただきまして、ありがとうございました。まず、人事委員会と教育委員会がもう少し問題意識を共有したほうがいいのかなということ。

それから、さっきのデータを可視化してもらいたいので、まさに国が決めたルールの中でどこまで県として取り組めるのかということのを、教育行政に責任を持っている教育委員会の皆さんと私とで考えなければいけない話だと思っています。そういう意味で、少しデータを整理した上で、また継続的に考えていけないと思いません。

私ばかり話してしまって、もう一点だけにしますけれども、まさに妹尾先生がおっしゃっていただいたことをもう一回言おうと思ったんですけれども、責任と権限の話で、授業

編成は学校長の権限ですかね。学校の先生たちの働き方改革を進めていく上で、例えば教員配置の基準は国が決めて、義務教育だったら国庫負担があつて、とはいえ、県で採用人事もやり、教員の人件費も私のところで増やそうと思えば一定程度増やせるという関係性になっている中で、教員の働き方改革のどういう部分を誰がしっかり担うのかというのが、非常に不明確なのではないかと思っています。

保護者の人たちが教育行政について必ず言われるのは、誰に文句を言えばいいのか分からないということです。権限も分散していると。まさに働き方改革も、一定程度の責任と権限は法令上ははっきりしているの、まずそこを、例えば校長はここをちゃんとやってください、市町村教育委員会はここが肝ですよ。あるいは県教委はここを頑張らなきゃいけない。私のところはこれをしっかり考えますということはある程度みんなが意識した上で、さらに法令上の責任だけではないところが実はあると思っていて、県民や保護者などの理解と協力がなければ、例えば授業時数を隣の県より申し訳ないけれどもちょっと減らしましょうねとか、あるいはこういう活動は学校の中では縮小しますとか、それを各学校の校長先生に任せるのは大変過ぎて無理だと私は思っています。まさに県教委や市町村教委、あるいは市町村長や都道府県知事あたりが、防波堤になっていかないといけない。あるいは民主主義社会なので、保護者や地域の皆さんと対話をしながら学校現場をよりよくするためにはこうした改善が必要だということを丁寧に進めていかないと、学校現場だけが頑張ると、おそらくいろんな方からいろんな意見が出て、結局改革が中途半端になってしまう。たぶん今までの日本の社会は、問題意識はあるけれども全然歯車が回らないで来たと思いますので、そのところを何とか長野県が変えていきたい。そういう意味では、教育委員の皆さんにも、しっかり問題意識を共有していただいて、一緒になって取り組んでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(松本参事)

教育委員の皆様、いかがでしょうか。

中川委員、お願いします。

(中川委員)

いろいろありがとうございました。大変分かりやすく、そうかなということが多かったんですが、本当にやれるところはいっぱいあると思っています。例えば、1,015 時間の時数はやらなければいけないとみんなが強く思い込んでいるけれども、コロナ禍で時間が取れなくても怒られないということです。ちゃんと計画してあればいいけれども、実態としては、まだまだ余剰時数をすごくたくさん取っていて、長野県でもそうだと思っています。

本当に変えていくには、校長権限でできるけれども、あの学校だけ変なことをしていると言われる可能性があつて、だから教育長や知事から強く言ってほしいということかと思えます。これに限らず、法律的な権限はあるけれども、そういう状態になっていないというのが問題だというお話と理解したんですが合っていますか。

(妹尾氏)

ありがとうございます。先ほど阿部知事と中川さんにおっしゃっていただいたことに

関係すると思うんですけども、この問題は、別に誰かを悪者にするつもりは全然ないんですが、それぞれの主体が「アイツのせいだ」と結構言い訳ができる部分があって、それが停滞してきた理由の一つだと思います。もう一つは、やはりいい教師像だとか、教育の質を上げていくというのと本当は両立しないといけないんですけども、そことコンフリクトが生じがちというところがあって、難しさがあります。

御案内のとおり、県費教職員制度なので県の役割は大きいんですけども、一方で服務監督という労働安全とかは市町村の役割になっていて、しかも現場監督やカリキュラムの編成は校長権限だったり、権限が分散しているわけです。あるいは地方分権がすごく大事にされている世界で、しかも長野県はおそらく他県と比べても市町村教育委員会の自主性とか自律性を大事にしてきた、ある意味いい伝統がある県だと私は認識しています。

一方で長野は、小規模自治体もすごく多いですし、僻地も多い。あるいは県にちょっと依存しがちな市町村教育委員会も中にはあるでしょう。良さと副作用と両方があると思います。

権限としてはそうなっていますが、もっと保護者や校長が安心してこういうこともやっていいよというメッセージを県教委なり、知事の賛同があれば知事部局も合同で、保護者、学校、社会に対して発信することはできると思います。こうなさいというのはなかなか権限上難しいかもしれませんが、そういうことです。

もう一つは、何度も申し上げますように、国の制度がそもそも変わらないといけないということはあるんですが、とはいえ標準授業時数を受けて県がどうするかは県の裁量がありまして、関連して申し上げたいのは、長野県も今まで少人数学級をかなり推進されてきたと思います。もちろん良さもあるし、現場からも喜ばれています。しかし、私が思いつく少人数学級の罣が二つほどあって、一つはコマ数があまり減らない、授業担当数は減らない。クラスサイズが減っても結局授業に出ずっぱりという状況はあまり変わらないので、もちろん負担軽減にはなるけれども、コマ数は変わらないという面では、むしろ学級担任以外を級外と言うんですけども、そういう人たちをもっと増やす施策もしていかないと、今、2人、3人小学校で欠員が生じると、すぐ教務主任や教頭先生が授業をしないと回らないような状況です。もともと国の制度のせいですけども、県としても考えていけないということが一つです。

もう一つは、少人数学級化を国の標準以上に推進しようとする、どうしても財政上の事情などで非正規雇用が増えます。非正規雇用の依存度が高まると、さっきの欠員が生じやすくなるという脆弱性があるんです。岐阜市なんかもそうですが、つまり一見少人数学級で丁寧な指導ができて教育熱心な自治体だねと見える一方で、欠員が生じやすいという裏表の関係があります。少人数学級をやめろと言いたいわけではなくて、そういったところも注意しながら、厳しい財政状況ではありますけれども、非正規雇用への依存度や、非正規雇用の方への処遇の問題なども合わせ技で考えていく。あるいは少人数学級化だけではなくて、コマ数が減るような施策も含めて考えていく。あるいはそもそも各学校で余剰時数を取り過ぎないということも合わせ技でやっていくことも必要になります。

(松本参事)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

(矢島委員)

大変参考になりました。細かいところまでありがとうございます。私も今までのやり方を思い切って変えない限り、ただ話しては変わらない、本当に行動に移さないと難しいなどは感じています。

一つ、管理職の幅を広げたほうがいいと私は思いまして、先ほど妹尾さんも御自身の働き方を変えたことによって、5時半には必ずお迎えに行くということでした。今の管理職の方たちは長時間労働が当たり前の時代をずっと教員として過ごしてきたので、何となくその感覚が残っています。

それが、今、例えば子育て中とか、育休を取った若い年代の方が管理職になれば、もう否応なしに変えていかなければ回っていかないとしますので、管理職の在り方、採用の仕方の在り方ということも考えていったほうがいいのかと思います。

それから、先ほど話も出ましたけれども、私は様々な会議を拝聴させていただく中で、ここが原因かなということがあって、かなり広い視点になってしまうんですが、例えば、妹尾さんの話の中でも教員の不安を減らすというところと、教員の方が困っているのは保護者対応だということがいろいろな会議の中でも聞かれます。

現場の先生方も保護者対応に困っていることは痛感していますけれども、公の会議の中でも、特に学校に対して寛容でない保護者ほどいろいろなところには来てくれないと、そのような発言が聞かれます。実際にそうだと思うんですけども、保護者を批判しているように見えて、私のことを言われているんだと思う方がさらに窮地に追い込まれる。そうするとさらに学校に対しての批判が多くなります。またもしかすると、自分の親が言われているんじゃないかと、子どもも様々な行動をして、さらに先生の対応が大変になってくることが起きているのではないかと感じています。さらに保護者等への対応に時間を取られ、教員の負担増になってしまっているということです。

学校側から見れば一部の保護者対応に困っているんですけども、保護者側から見れば、一部の教員の対応にも困っていて、両方を見ていかなければいけません。単なる保護者対応を何とかしようということだけではなく、少数派に対する差別偏見の意識改革もしていかなければいけないと思います。

やはり保護者と学校との信頼関係を築くため、そのアイデアを考えていく。スクールロイヤーとか、専門家に頼るということはすごく重要だと思いますけれども、少なくとも長野県においては、学校とか教育委員会だけではなく、長野県全体で子どもを真ん中にして、学校、家庭、地域の大人が手をつなぎ、温かい長野県でいてほしいと思います。

具体的にどうすればいいかというと、学校外の人を活用です。関係者、団体、機関と連携する。特に課題のある家庭は地域の保健師さんはずっと小さい頃から子どもや家庭を見ているので、保健師さんとの連携も必要になってくると思います。

それからさらに大きな視点になってしまうんですけども、私は小さな子どもを持つ母親と話す機会がかなりあります。子育て中の母親と話をしていく中で、女性が輝く社会といっても現実とは全然違って、特に子どもが具合が悪くなると学校から呼び出しがかかります。そうすると、誰が対応するかというと主には母親です。途中で勤務を切り上げ

ていかなければいけない。熱が出れば、会社を休まなくてははいけない。だんだんと肩身が狭くなり、やはり正規雇用として働くよりは、もっと対応できる非正規、パートタイムという働き方しかできなくなる。一生懸命働いて、そうなる学校への対応は17時以降、勤務外のときにしかできないというのが実際だと思います。

支援者会議などは、もちろん教員の時間内にやればよいと思うんですけども、そのような状況の中で、働く時間を削ってまで本当に来てくれるのかどうかですね。社会保障の点から見ると、家庭の主たる収入者が帰ってくるのは子どもが寝てからの時間という中で、やはり学校との連絡などは母親が主に担わなければならない。子どもを1人の親に任せるのではなくて、共に子育てするために家庭人が早く家に帰れるようにならなければいけないと思います。

教員の働き方改革のためには、経済界・産業界共に取り組まなければ、結局は母親一人だけが対応しなければならず、学校にクレームも言いたくなるぐらいの疲弊状態になるかと思っています。少し広い観点ですけども、そのように感じました。

(松本参事)

産業界というお話が出ましたが、塚田委員、いかがでしょうか。

(塚田委員)

ありがとうございました、妹尾先生。阿部知事に大賛成というか、6時間子どもを座学させて集中できるのかという問題もありますが、学校の先生をこれだけ拘束しておいて、時間内に何とかしろというのはもともと無理なのではいか。制度設計的におかしいと直感的に思います。

それと保護者の問題については一番時間がかかるということで、教頭先生を中心にマネジメントの分業というんですか、マネジメントチームみたいなものをつくって、そこが中心になって対応する。会社でいうと総務・庶務、そういうところがあればいいなと思いました。

(松本参事)

ありがとうございます。酒井委員はいかがでしょうか。

(酒井委員)

情報ありがとうございました。いろいろな点、思うところはあるんですが、先ほど知事も妹尾さんも言われた、学校の先生たちへのメッセージということも含めて、リーダーが発信をして県民の方に理解を求めていくことはとても大事なのかなと思いました。

学校の先生たちも働き方改革ということは漠然とは知っているけれども、何をどうしたらいいか、どこが良くなっているのかが見えない状態であると思います。勤務外労働時間は減少しているとはいえ、遠いことのように感じている実態はあるのかなと思うと、実感のできるようなシステムや、声を届ける場所が必要かなと思いました。

その中で、業務の改善もあるかと思うんですが、業務の軽減で、今日のお話からいくと、制度的にできる部分と、ソフト的に求めるところを分けて考えるのがとても大事だなと思

いました。実際先生たちの話を聞いたりすると、特に中学校で、自分の教科担当以外は空き時間と見えるのですが、実際そこは空き時間ではなくて、ほかのクラスに支援に入ったり、生徒指導に入ったり、いろいろな対応があって、結局予定していた時間がうまくいかないということはざらにあると思うんです。

そういう意味では、見えない業務の見える化も含めて、問題を明らかにしていくことはとても大事だと思いました。

先ほど少人数の話が出て、なるほどと思ったんですけども、信州少人数教育推進事業で、小学校の高学年、中学校で 30 人規模になるような取組はしているけれども、これが本当にコマ数を減らすことに役立っているのか検証していくときの、とても大事な観点だなと思いました。

また、ソフトの部分の業務の見える化の例を教えてくださいましたが、私も別の研修会で同様に、実は先生たちは自分たちの仕事を見える化できておらず、一般企業に比べてこういう仕事を今抱えているという自覚や共有がなかなかされていないというお話を伺いました。確かにそのとおりだと思うんですけども、それをやるのが新たな負担になるという捉え方もできると。そうすると、新たに出てくる負担も、成果につながっていく実感が伴う負担であるという意識の改革も必要になってくるかと思いました。

小学校や中学校の時数の関係では、先ほど土曜の話もありましたけれども、そもそも教育内容や時数の増加は係数が変更されないにもかかわらず行われてきている経緯があるので、そういう意味では国に対して求めていくという立場もあるなど感じました。

(松本参事)

峯村委員、どうでしょうか。

(峯村委員)

今日はたくさんのお話を一気に聞いて、知識につながったので、ありがたく思っています。私は保護者の立場ですごく小さなことから話したいと思うんですが、私は中学2年生と小学校5年生の息子がいます。先ほど知事がおっしゃったことで、すごく納得したのは、保護者や現場や教育委員会、行政などが対話の場を持つことによって理解を促進しなければいけないということです。個人的には学校の先生になるべく負担をかけないような保護者でありたいと、心がけているんですが、先生の仕事の中でもやめても大丈夫なことがあるということを行政から学校や保護者に向けて、また学校から保護者に向けて発信するなり、対話の場を持つなり、そういうことで理解を進めていかないことには先生方の業務を減らしていくことが難しいと思います。例えば宿題はやらなくていいよと言われて、それは子どもが喜ぶんですけども、急に学校や教育委員会などから一方的に言われても、多くの保護者はやめても問題ないのかなと戸惑うと思いますし、運動会は必ずやることだと思って学校はやっているかと思うんですけども、実はやらなくても大丈夫だからやらないということ、学校から急に言われればやっぱり保護者は戸惑いますし、それがクレームにつながって、先生方が対応するという悪循環になるのではと思いますので、当事者の意識を変えていくための手だてとして対話の場をつくることはすごく大事なのではないかと思いました。

私は市民団体等をしていまして、その活動の中でも、例えば保護者や教育関係者、行政の立場の方などいろいろな立場の人が話し合える場所を提供しようと思って、上映会や意見交換会などもやっているんですけども、草の根的にやっているもので、大きな影響力を持つとは思えないので、円卓会議からの県民意見交換会のような形で、行政と学校という立場からの保護者の参加も促すような対話の場をつくっていくことがとても大事なのかなと思います。

私は県民意見交換会の6回のうち3回出席したんですが、そこに参加される方は本当に強い思いをたくさん持っていらっしゃると思います。その思いをなかったものにしてはいけななとすごく感じましたので、そういうところの意識も行政側として酌み取っていかねばいけないなと思いました。

(松本参事)

ありがとうございます。

(妹尾氏)

すみません、時間も限られている中で一言二言、保護者との関係づくりについて補足させていただきます。僕も保護者の1人としては「保護者対応」という言葉自体があまり好きではないです。英国かどこかは「Parents Engagement」と言って、要は関係づくりという感じです。そういうほうがいいかなと思いますが、現状認識としてかなりざっくり言いますと、99%の保護者はすごく理解があるんですけども、1%の保護者に99%のエネルギーを持って行かれるという話はよく聞きます。仮に1%だったとしても、500人の児童、長野はもっと小さいと思いますが、その背後には、ひとり親もいますけれども、1,000人の親がいたとしたら、1%だけでも10人になるわけです。そうすると、やはり各学校は大変だということはよく理解できる話ではないかなと思います。

今までどうしても子どものためということで、学校の先生方が最前線で踏ん張り過ぎてメンタルを病まれたり、学生さんもしんどいなという感じになってきています。もちろん子どものためという部分は引き続き必要なところはあるけれども、学校任せにし過ぎないということは、やはり県教委も市町村教委も、第三者的、第三者という、保護者から見れば教育委員会も学校も同じ感じではありますけれども、もう少し適切に支援、介入していくことが必要かと思います。

児童虐待などの話も似ていると思うんですけども、発見する人と支援する人は必ずしもイコールじゃなくてもいいわけです。家庭がしんどいとかいうところは、学校は保護者に密着していますし、学校ぐらいしか相談できない保護者もいるので、発見はしやすいです。発見の機能として教職員は大事だと思いますが、支援や伴走することまで教員任せでいいのかということ、よく考えていきたい。スクールソーシャルワーカーや保健師さんなど、いろいろな方々の充実、非正規雇用も多い業界ですけども、そこも含めて対応を考えていかなければならないと思います。

それから、どんどん学校に依存をしてきているというか、学校依存社会なんですね。例えば、修学旅行でうちの子はおねしょをするので夜中に起こしてくださいと言う保護者がいたり、あるいは歯磨き指導をしてくださいとか、本来家庭責任のところまで学校が引き

受けざるを得なかったという歴史があるわけです。ですから県、市町村なりのメッセージとしては、ここまでは学校はやらなくてもいいんじゃないかとか、しんどい家庭ももちろん多いんだけど、家庭で行ってほしいとか、あるいはしんどい御家庭に関しては、こういう社会資源で支えていくよという点の合わせ技で発信することも大事だと思いますので、申し添えたいと思います。

(松本参事)

ありがとうございました。
教育長、お願いします。

(内堀教育長)

今いろいろお聞きしていて、とても参考になりました。妹尾先生にも講演で参考になることをありがとうございました。

何人かの方から出していただいた教育委員会を含めた合同のメッセージですが、実は今やろうという話をしていまして、平成 29 年に PTA と市町村教委と県教委でメッセージを出しています。そこに、先ほど矢島委員もおっしゃっていましたが、実際に時間内で会社から来てもらうということが必要になるのであれば、やはり企業の方、特に企業の経営者の方の協力がなければいけませんし、先ほど知事から、知事と教育長という話もあったので、知事、もしくは知事部局に入っていただくことも大事だと思います。いずれにしても 4 者とか 5 者でどんなことを県民に対して、ここまでは学校の仕事だけど、これから先は学校の仕事ではないという前提で各学校で御議論くださいというようなメッセージを出してあげないと、学校だけで頑張ってくださいと言っても、限界があるので、そういうことはやっていきたいと思っています。

それから、先ほど妹尾先生からもお話がありましたが、教員になることの魅力発信だけでなく、不安を解消する取組ですが、実はこの間も信州大学の教員の方と話をしていたら、そのような取組は教育実習に向けて行っているということを伺いました。そういった取組と一緒に教育委員会もやっていく、知れば知るほどやりたくなくなるのではなくて、教員を知れば知るほどやりたくなる仕組みというのを構築できないかということも、今話をしているところです。

あと地域と学校の在り方で、今コミュニティスクールの検討会議を立ち上げ、第 1 回を行いました。そこで地域と共にある学校というのはどうあるべきかという議論をしています。そこでも、地域に御理解をいただいて、教員の働き方改革を進めるためにこんなことを地域で御協力、御理解くださいということも議論し、求めていく必要があると思っていますので、そこは検討会議の中で進めていきたいと思っています。ほかにも幾つかあるんですけども、時間もありませんので、そんなところをさらに県教委としてもやっていきたいと思っています。ありがとうございました。

(松本参事)

ありがとうございました。時間となりましたが、知事、最後にまとめということでお願いしたいと思います。

(阿部知事)

今日はどうもありがとうございました。円卓会議での議論の中で、学校の先生方と対話をさせていただいたときに、多くの先生方が挙げていた共通したキーワードは「楽しい」でした。学校が楽しい、子どもたちが楽しい、結果として先生にとって楽しい、そういう学校にしていくことが大事だということを中心に多くの先生方がおっしゃっていました。まさに今日のテーマの先生方が疲弊して、もうメンタルを病んでしまったり、あるいは子どもたち以外の仕事に忙殺されてしまっているという現状は、私としても看過できない話だと思っています。今日はまだスタートかなという感じの話ですが、ぜひ教育委員会の皆さんは制度論をもっとしっかり詰めてもらいたいと思います。その上で、誰がどんなことをやっていけばいいのか。そして、法律上の責任と権限を乗り越えて、もっとみんなで子どもたちをサポートする体制をどうつくればいいのかというところまで、しっかり発展をさせていきたいと思います。

峯村さんがおっしゃったように、昔私が知事になりたてのときは、信州型事業仕分けというのをやったんですが、学校の先生の仕事の事業仕分けを円卓会議の分科会みたいところで、たぶん学校の先生と保護者だけがやると対立構造になりがちなので、もうちょっと第三者的な人間や教育委員会、我々首長も入って、私もおわびしなければいけないと思います。教員の数を今から3割増しぐらいにすればいいんですが、そこまでできるかどうか考えるけれども、実際ここまでが限度だということを私がおわびしながら、じゃあその限られた教員の数の中でどうやれば最適な子どもたちの学びができるのか、みんなで話しましょうということをやらないと、いつもパーツだけの議論をやっていて堂々巡りになってしまうので、学校の先生方が問題意識を持って努力しても、たぶん限界があるし、率直に言って、学校現場の皆さんと一緒に行動してくれなければ、私だけでやっても何もできないし、これは教育委員会の皆さんにそこら辺は率先して行動していただければありがたいと思います。

そういう意味で、教育委員会の理解と協力が得られれば、事業仕分けと銘打つかどうかは別として、学校業務の分担の在り方を県民意見交換会の中でしっかりテーマ設定して議論するのが重要ではないかと思いました。

女性・若者から選ばれる県づくりの中で、若い先生方を引きつけることは大事だと思います。妹尾先生もおっしゃっていただいたように全くそうだと思うのは、魅力発信だけじゃなくて、不安解消は重要だと思います。信大の学生たちと話したときも、やはりそっちをみんな気にしていますので、きれい事を伝えても、たぶん心には響かないと思います。学校における皆さんの負担感を具体的にこうやって軽減、解消しますよというメッセージを長野県の教員になりたい人たちにもっとしっかり出すということがなければ、意欲がある先生方が集まらなくなる。結果的に長野県教育も損なってしまうということになりますので、ぜひそうした若い教員になろうとする人たちへのメッセージも、ぜひ教育委員会の皆さんとしっかり出したいと思います。

あと最後余談ですが、先日東京で長野県人会連合会の新年の総会に参加して挨拶しました。何を話そうかなと思って考えたんですが、能登半島の災害の話と、やはり長野県は教育県だから教育をこれから良くしたいというのが私の思いですという話をしたら、長野県

を故郷とさせていただいている皆さんはすごく目が輝いていました。滞在時間は 10 分か 15 分ぐらいで短かったんですが、その間にも何人かの方々がお越しいただきました。単に挨拶にいらっしゃったのかなと思いきや、皆さん教育をこうしたい、私たちは今こういう活動をやっているということで、そういう意味では長野県こそまず教員の働き方改革を含めて、新たな学びをつくり出していくべき県にならなければいけないなということを確認しましたので、ぜひ教育委員の皆様とも問題意識をしっかりと共有して進めていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

妹尾先生には、非常に有意義な、また実務的な状況も交えてお話をいただきましてありがとうございました。ぜひまた引き続き御指導、御支援いただきますようお願いを申し上げます。お礼の挨拶としたいと思います。ありがとうございました。

4 閉 会

(松本参事)

本日はこれにて閉会いたします。ありがとうございました。

(了)